

平成25年度（2013年度）事業計画書

平成 25 年（2013 年）4 月 1 日から
平成 26 年（2014 年）3 月 31 日まで

公益財団法人東京エムオウユウ事務局

1. 基本方針

アジア太平洋地域におけるポートステートコントロール（P S C）の地域協力に関する合意（東京MOU）に基づく事務局の運営並びにP S Cに係る職員の研修等の企画及び実施に係る事業を的確に行い、海上航行の安全及び海洋環境の保全に寄与する。

2. 各事業の計画

1) 東京MOUに基づく事務局の運営

① 委員会の準備、文書の回章及び委員会

平成 25 年（2013 年）10 月に東京において開催される第 24 回 P S C 委員会及び第 7 回技術作業部会に向け、資料の作成等準備作業を的確に行い、円滑な会議運営を図る。委員会終了後は速やかに報告書を取りまとめ、次回までの検討課題等を明確にするとともに、当該課題を検討するためのインターネット会議の管理/運営を行う。

また、同年 12 月は東京MOU採択 20 周年に当たるため、第 24 回 P S C 委員会の機会に、国際海事機関（I M O）等関連国際機関、海運業界等からの代表者を招請し 20 周年記念フォーラムを開催する。当該フォーラムでは、P S Cに関連した諸問題、今後の展望等について討議する。

さらに、平成 26 年（2014 年）半ばにニュージーランドにおいて開催される第 25 回 P S C 委員会等に向けた準備作業を的確に行う。

② I M O及び他地域MOUとの調整

I M O及びパリMOUの会合に出席し、I M Oや他地域MOUとの情報交換を行うとともに、検査基準の調和、技術協力等について協議する。

③ 情報収集及び提供

P S C委員会の決定事項やP S Cに関する各種年間データを取りまとめた平成 24 年（2012 年）の年次報告書を作成、関係者に配布するとともに、国際版ホームページ（H P）上で一般に公表する。また、P S Cに関する最新情報をH Pによりタイムリーに一般に提供する。さらに、加盟国のみがアクセスできる部内ページを通じた情報提供を行い、情報の共有化を推進する。なお、前年度にH Pを全面更新したが、本年度は必要に応じ更なる改良を図る。

域内P S C情報システム（A P C I S）に関し、2014 年 1 月 1 日を目標に導入する新検査制度（船舶を Low、Standard、High Risk の 3 種に区分し、それぞれに応じた検査インターバルを設定。）に伴う

システム改良、IMOが運営する情報システムG I S I Sとの間のデータ交換の実施等についてA P C I S管理者と検討を進める。

④ 域内でのP S Cの円滑な実施

P S Cマニュアルを条約改正等に対応し、逐次改訂する。また、P S C職員が留意すべき事項等を周知するための文書（Note of Attention）を適宜発行する。

特に、海事労働条約（M L C）が平成25年（2013年）8月に発効するため、これに関連した検査ガイドラインを関係国に周知する。また、平成26年（2014年）1月1日を目標に導入する新検査制度に関連したマニュアルの整備を図る。

2) P S Cに係る職員の研修等の企画及び実施

① 一般研修

平成25年（2013年）9月頃、初級や再教育が必要なP S C検査官を対象に、座学及び船上訓練で構成する4週間の研修を日本で実施する。本コースには、IMOの資金負担による他地域MOUからの研修生も受け入れる。研修生は20名程度を予定し、途上国研修生8名程度に旅費等を支援する。

② 専門研修

専門的知識を深めるため、特定テーマに集中した研修を企画し、実施する。年2～3回（研修生15名/回程度）を予定し、平成25年（2013年）上半期はインドネシアでISPS Code（国際船舶及び港湾保安規則）に関する1週間程度の研修を実施する。インドネシア後については、今後各国と調整し開催地及びテーマを決め、実施する。途上国研修生約9名/回に、旅費等を支援する。

③ セミナー

平成25年（2013年）9月から実施される集中検査のガイドライン徹底、P S Cに関する最近の問題の周知等のため、同年7月に韓国においてセミナーを開催する。20カ国・地域から30名程度の参加を予定しており、途上国参加者9名程度に旅費等を支援する。

④ 専門家派遣

途上国からの要請を踏まえ、各国の実情に対応した専門家を派遣し、研修を実施する。本年度は、3～4カ国程度への派遣を予定しており、専門家の派遣旅費等を負担する。

⑤ 検査官交流

域内P S Cの調和を促進するため、各国間での検査官の交流を企

画・実施する。本年度は8名程度を予定し、旅費等を支援する。

⑥ 隣接MOU支援

発展途上P S C地域組織に対する技術支援を推進すべきとの大臣会合宣言を踏まえ、隣接MOUへの支援を実施する。本年度は南米MOUに専門家を派遣し研修を実施する予定であり、日本財団の助成により専門家の派遣旅費等を負担する。

なお、平成21年(2009年)度～平成23年(2011年)度に実施したインド洋MOUへの専門家派遣については、平成25年(2013年)から豪州援助機関の資金支援により実施されることとなった。本件について、豪州P S C当局及びインド洋MOU事務局から、研修開催に関する支援を要請されており、研修カリキュラム作成、東京MOU域内各国からの専門家のリクルート等について支援する予定である。

⑦ 研修生等データベース(DB)

各種研修等の参加者、その者の職歴等をDBに収納し、研修参加者の選定、研修の企画立案等に活用する。また、欠陥写真をDBに収納し、研修教材の作成等に活用する。

3. その他

- 1) 平成24年(2012年)4月1日、公益財団法人へ移行した。公益財団法人に係る関係法令を順守するとともに、効率的かつ円滑な法人運営を図る。